



いつまでも住み続けたいです  
さらべつ

# 私たちの議会

145

平成25年8月10日

発行/更別村議会

編集/議会運営委員会



平成25年第2回定例会（6月14日 一般質問）

## 第2回定例会

旧開発庁舎事務所の整備等に係る事業費を削除し

# 一般会計補正予算を修正可決

子育て支援対策事業費補助金、賃貸住宅建設費助成金等を追加

委員会レポート  
意見書を提出

委員会構成  
第2回臨時会

そこが聞きたい「Q&A」  
……一般質問

審議結果  
議会日誌

次の定例会は9月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

旧開発庁舎事務所の整備等に係る事業費を削除し

## 第2回定例会

# 一般会計補正予算を修正可決

子育て支援対策事業費補助金、賃貸住宅建設費助成金等を追加

第2回定例会は、6月11日から17日までの7日間の会期で行われました。

開会日の11日は、報告2件、人事案件1件、条例の改正2件、組合規約の変更2件、過疎地域自立促進市町村計画の変更、工事請負契約の締結、一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算が審議されました。この内、一般会計の補正予算に対して、修正動議が提出されました。

14日には、意見書案5件が審議され、1人の議員が、1項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を3日間残し、閉会しました。

### 報告

▼平成24年度一般会計繰越明許費  
村営住宅等整備事業、道営事業負担金で合計1億5千120万円を平成25年度に繰り越すものです。

▼平成24年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告  
「道の駅さらべつ」、「さらべつカントリーパーク」の収支について報告され、約162万円の赤字となりました。

### 選任同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任同意  
議会は、固定資産評価審査

### 委員会委員の任期満了に伴い、次の方の再任に同意しました。これは、法律により3名の方が選任されているものです。

更別区 塩田 辰則 氏

### 条例改正

▼公法上の収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例  
村税以外の収入金に関わる延滞金について、延滞金の割合等の特例など村税と同様の取扱いができるように改正するものです。

▼子育て委員会条例の一部を改正する条例  
子ども・子育て支援法に規定する機関を、更別村子育て

委員会とするため改正するものです。

### 規約の変更

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更  
▼北海道市町村総合事務組合規約の変更  
組合への加入者変更に伴う規約の変更を認定するものです。

### 計画の変更

▼過疎地域自立促進市町村計画変更  
十勝圏消防広域化の消防救急無線デジタル化整備事業、保育環境整備に要する支援を新たに計画に加えるものです。

### 請負契約の締結

▼若葉団地公営住宅建替事業（建築主体工事）工事請負契約締結  
予定価格5千万円以上の契約に関し、議会の議決を必要とするものです。

### 補正予算

▼一般会計補正予算（第1号）  
4千102万1千円を追加し、総額を41億252万8千円とする原案に対し、松橋議員より旧開発庁舎事務所の整備等に係る事業費1千104万3千円の追加部分を削除する修正動議が提出され、全議員が賛成し修正案は可決されました。その他の補正予算の内容は、子育て支援対策事業費補助金追加854万8千円、地元雇用促進事業助成金追加409万5千円、賃貸住宅建設費助成金追加960万円などです。修正可決により、2千997万8千円を追加し、総額40億9千148万5千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
診療施設勘定において医療用品費289万2千円を減額し、総額4億1千611万1千円となるものです。

## 質疑・応答

◎平成24年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告

**久門議員** 従業員給与が増えている理由は。

**産業課長** カントリーパークの職員が退職し、新たに職員を採用したことにより増額となった。

**久門議員** 赤字となったことについての危機感は。新たに整備したミニコテージの利用状況は。

**産業課長** 危機感を持っており、広告宣伝費の圧縮、役員報酬の減額等により管理経費の削減に努めたい。ミニコテージは、昨年度187件、710名の方に利用いただき、宿泊施設収入増の主な要因となった。

◎子育て委員会条例の一部を改正する条例

**堂場議員** 委員会はどのような団体の方で構成されているのか。

**保健福祉課長** 各小中学校長、幼稚園長、保育園長、各幼稚園PTA、保育園保護者会、女性団体、障がい者団体の方で構成している。

◎一般会計補正予算(第1号)

**松橋議員** 開発跡の利用については、敷地、建物ともに全体像を描いてから事業を進めるべきではないか。宿泊施設の利用については検討していないということか。

**副村長** うどんの加工工房をまず先行し、必要最小限の改修を進めたい。宿泊施設の利用については、いくつかの活用方法を検討しているが、もう少し時間をいただきたい。本来であれば全体像を描いてから進めるべきだが、交流拠点施設の動き、宿泊施設の活用方法が固まるには相当の時間を要するため、なるべく早く更別村をアピールするため必要最小限の改修費を計上させていただいた。

**松橋議員** 2年間の試験期間でうまくいかなければ撤退するという説明を受けたが。

**副村長** 撤退ありきで進めているわけではないが、事業の見極めは必要であり、調査研究という段階を経て本格的に事業化したい。商品の魅力や採算性などを2年間で見極めてぜひとも実現したい。

**松橋議員** うどんを特産品の

中心とすることに若干疑問がある。豆のほうの可能性は高いと思う。開発の跡地と建物をうどんの試験開発に利用することには賛成できない。

**村長** 開発跡地の利用については、調査段階にあり、急ぎうどんの研究としているが、うどんの事業を将来的に村が直接やっていくことにはならない。現在はその可能性を研究し、ピーアールに努めていく。大々的に村がうどんの施設を建てて事業を進めるということは慎重にならざるを得ないし、村民に説明していかないのです。気はない。ただ、農協と一緒に進めているうどんの研究開発については、さらに深めていくということ。また、開発跡地をそのままにしておくことは村のイメージに大きく影響するため、環境整備を急がした。

**堂場議員** 総務厚生常任委員会でも2回にわたり調査を行った。5月29日の調査において、補正予算案を提出するところまで計画が進んでいることについて説明がなかった。委員会としては不信感を持っている。

**副村長** 6月4日の全員協議会において特産品センター構想の調査報告書について説明させていただいた。今回の補正は事業化の可能性について多角的に調査することを目的に提案するもので、5月29日の委員会において説明すべきだったが、全員協議会の開催時期が近かったため、委員会の調査と重複を避けるため説明を躊躇した。結果、説明の順番が前後し混乱を生じさせてしまったことに深くお詫び申し上げる。

**堂場議員** 委員会の調査の2週間後にきちんと計画されていることが説明され、それに伴う補正予算が提案されるといことは、委員会、議会を軽視しているのではないかと受け取れかねない。今後は、早めに委員会、議会に報告していたいただきたい。調査報告書ではうどん工房の青写真や事業費までできている。この件についての長期的な考えは。

**副村長** 説明不足という点は、今後そのようなことがないようきちんと進めていきたい。調査報告書の内容については、疑問に思う点もある。

報告書の中には青写真等もあるが、一気にそこまでは行けない。事業化が可能なのか基礎調査をすることを最大のねらいとして必要最小限の経費を補正予算で計上した。平成27年度には一旦の決断をした

いが、できるだけ将来像に近いものを目指したい。安易にとりあえずやっているということではない。

**堂場議員** 平成27年度までの結果で判断するというのではなく、このような立派な計画ができたのだから、これに近づけるように検討を進め、実現させていきたい。

**副村長** 精一杯努力したい。

## 議会用語

### まめ知識

動議とは、主に会議の進行または手続きに関し、議員から議会に対してまたは委員から委員会に対してなされる提議のことをいいます。村長などが提出した議案(原案)に対する修正の提議を行うための動議は、修正動議と呼ばれています。

# 委員会レポート

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

## 総務厚生常任委員会

### 調査事項

財産の取得と活用について

### 調査期日

2月6日、5月29日

### 調査の結果

1 旧帯広開発建設部南部事業所の跡地は建物とともに購入することとなる。建物は取り壊さずそのまま活用することを検討している。

2 旧帯広開発建設部南部事業所の土地、建物の活用は、現在、村が進めているうどん等の小麦を中心とした特産品加工施設として活用することとしている。また、旧宿泊所について

については、今後、スポーツ団体等が行う合宿の簡易宿泊所として活用できないか検討することとしている。

3 旧さらべつ幼稚園跡地及び旧屋外ゲートボール場跡地については、活用計画が策定されており、駐車場、デザイントイレ等の整備や児童大型遊具の設置などが計画されている。

4 市街地活性化に関連して、「更別インターチェンジが供用開始となったこの時期に、市街地への誘導看板を早急に設置すべき」、「観光施設等の

案内パンフレットの充実・活用による村のPRが大切」といった意見があった。

5 財産の取得、活用に当たっては、特に施設整備に関しては、「旧さらべつ幼稚園跡・旧屋外ゲートボール場の活用計画」、「旧帯広開発建設部南部事業所跡の土地・建物の活用」、「交流拠点施設構想」

など市街地活性化の全体構想の中で一体的な検討が求められるところであり、個々の構想の連携や周辺施設との整合性を図り、無駄の生じない整備で最大の行政効率を図られることに努められたい。

## 産業文教常任委員会

### 調査事項

幼稚園の状況について

### 調査期日

5月29日

### 調査の結果

1、教育次長より提出資料に基づき以下の説明を受け、現状調査を行った。

① 更別幼稚園、上更別幼稚園の園児数の推移及び見込みについて

② 更別幼稚園の空き教室の状況について

③ 上更別幼稚園園舎耐震、老朽の現状について

④ 上更別小学校の校舎、学級

### 数の状況について

### 2、上更別幼稚園耐震対策

地域の形成するなかで、学校等の公共施設の重要性は大きい。築39年の木造の建物で、改築移転も検討しなければならぬ時期を迎えているのも実情と考える。移転先として上更別小学校が適切と考えるが、増設に伴う用地確保が難しく、供用に伴う設置基準を整備するには改築と同等の費用が見込まれる。現状において、子ども達の安全確保には耐震診断及び耐震補強に

### 3 今後の幼稚園の方向性

平成26年から28年までの対象園児数は、更別地域で各年22名。上更別地域では6名、4名、4名の見込みで、横這いもしくは微減の状況で推移し、将来維持運営が困難な状況も予想される。委員会として今後も課題等を調査、検討する必要がある。行政としても、幼保一元化、認定こども園等の国の施策の状況を注視しながら、地域住民と連携を密にし慎重に対応することが必要である。

## 意見書

国、道に対し意見書を提出しました

### ◎ TPP交渉参加断固反対に関する意見書

TPP交渉参加断固反対を内閣総理大臣等に求めるものです。  
(提出者) 本多芳宏 (賛成者) 高橋清美

### ◎ 平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

地域別最低賃金を有効に機能させるためには、適正な水準への引き上げや、事業所に対する指導監督の強化及び最低賃金制度の履行確保が極めて重要な課題となっていることから、平成25年度の北海道最低賃金の改正に当たり、必要な措置を講ずるよう北海道労働局長等に要望するものです。  
(提出者) 久門尚二 (賛成者) 堂場聰志

### ◎ 地方財政の充実・強化を求める意見書

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成26年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大にむけた対策を講ずるよう内閣総理大臣等に要望するものです。  
(提出者) 堂場聰志 (賛成者) 本多芳宏

### ◎ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成26年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

住む地域に関係なく子どもたちに行き届いた教育を保障するため、「教職員定数の改善」と「学級基準編制の制度改正」及び「30人以下学級」の早期実現を内閣総理大臣等に要望するものです。  
(提出者) 本多芳宏 (賛成者) 高木修一

### ◎ 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」、「高校教育制度」を創り出すことを北海道教育委員会委員長等に要望するものです。  
(提出者) 高木修一 (賛成者) 高橋清美

# 委員会構成が変わりました

平成21年5月に選任された各常任委員会と議会運営委員会の委員が任期満了となり、5月1日開会の第2回臨時会において、新たに委員が選任され、それぞれ委員長と副委員長の互選が行われました。



## 総務厚生常任委員会

委員長	久門尚二
副委員長	堂場聰
委員	高橋清
委員	高松昌
委員	本橋多芳
委員	和美和宏



## 産業文教常任委員会

委員長	高木修一
副委員長	赤津寛
委員	高橋清
委員	高松昌
委員	本橋多芳
委員	和美和宏



## 議会運営委員会

委員長	松橋昌和
副委員長	高橋清
委員	久門木
委員	高本多
委員	芳修
委員	和美二一

### 議会用語まめ知識

委員会とは、本会議に提出された議案などを詳しく審査や調査をするための機関です。更別村では、委員会条例で総務厚生、産業文教の2つの常任委員会と議会運営委員会を設置することとしています。また、必要に応じ、特別委員会を設置することができます。

#### 総務厚生常任委員会は、

- ① 総務、税財政
- ② 村政の総合企画
- ③ 消防
- ④ 住民福祉、保健衛生
- ⑤ その他

#### 産業文教常任委員会は、

- ① 農林業
- ② 商工観光、労働
- ③ 土木、建設
- ④ 上下水道
- ⑤ 教育

#### 議会運営委員会は、

- ① 議会運営
  - ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等
  - ③ 議長の諮問
  - ④ 議会広報
- に関することを担当します。

### 第2回臨時会で

▼更別村税条例の一部を改正する条例

▼更別村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、関連する条文を改めるものです。

#### ▼財産の取得

旧帯広開発建設部南部事業所の土地約5千323㎡を建物等とともに取得するものです。

#### ▼選挙管理委員及び補充員の選挙

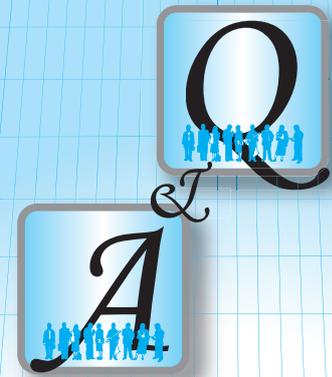
選挙管理委員及び補充員の任期満了に伴い、地方自治法の規定により選挙を行い、次のとおり決定しました。

#### ○選挙管理委員

- 五十嵐博幸さん(錦町)
- 田中 康雄さん(香川区)
- 黒木しのぶさん(柏町)
- 宍戸 芳栄さん(勢雄区)

#### ○補充員

- 山崎 剛さん(本町)
- 高橋 良子さん(東栄区)
- 斗澤 博幸さん(更別東区)
- 内海 春美さん(緑町)



そこが聞きたい

いっぱん  
質問

第2回定例会は1人の議員が1項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

長の考えをお伺いします。

### 市街地活性化実施計画の早期実現を

長—検討の結果を受け、なるべく早く方向性を出したい



高木議員

**高木議員** 開発庁舎跡地の取得、拠点施設予定地の取得と市街地の活性化に向けて整備が進められています。3つのプロジェクトからなる16項目の事業も、核となる拠点施設、開発庁舎の活用を除き、順調

に整備、実施されてきました。計画策定の当初に比べると、高規格インターの開通、二年後の忠類インターの開通予定と、交通環境が著しく変化しています。どんぐり村げんき市を開催しましたが、課題が多く、核となる施設、体制づくりの必要性を再確認しました。交流拠点施設については、現在、基本計画を検討していますが、構想立ち上げ、早期整備が重要と考えます。拠点施設構想に対する村長の考え

をお伺いいたします。開発庁舎跡地の活用では、加工調理施設を計画していますが、うどん製造等特産品開発を核に考えているのでしょうか。製造、販売事業として行なうのであれば、主体となる組織の確立が必要となり、しっかりと計画、準備をして進めていかなければならないと考えます。市街地活性化協議会においても、十分な協議、検討をしながら活性化に向けて取り組んでほしいと考えます。村

**村長** 市街地活性化事業は、商店街を中心とした豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、住民生活の利便性向上や交流の場の充実を図り、賑わいと活力のある市街地形成を目指しているものであります。そうした中、本年3月には、高規格幹線道路更別インターチェンジが開通し、以降、通行量の増加を見ておりますが、この状況も2年後には、忠類・大樹インターチェンジの開通が予定されており、その時点において、当然ながら、本村の交通量が減少し、車の流れが変化する訳であり

ます。また、本村の商工業の情勢としては、今、国内の景気は回復傾向にあるとは言いませんが、本村にあつては景気の回復感がなく、これまでの長期にわたる低迷した地域経済に加え、昨今の円安による物価上昇の影響を受けており、更に、商圏の更なる拡大、近隣への系統スーパー進出、インターネット購買等が一層加速しており、本村の商業環境は、ますます厳しい状況と思っております。ただ、こうした傾向は、今に始まったことではありませんで、私は、以前から深刻な課題として捉え、その危機感から、政策の柱に、村内産業の均衡ある発展のためにも、市街地・商工業の活性化を念頭に、街中への定住化対策、新規の各種商店街活性化補助事業、新たな子育て支援事業と連動した消費拡大策、また、村内消費の拡大と購買力アップを図るため商工会と連携し、各種の販売促進事業に努めて参ったところであります。また、商工業界もご質問にもありました通り、自ら活性化対策に、近年、特に力を注ぎ、新たなイベン

ト起こしや、元気な地域づくりに精力的に活動し、今年、村の民有地購入を機会として、現在、商店街活性化の拠点作りに知恵を絞っておられるところであります。こうしたことから交流拠点を早期に整備し、活性化対策を図りたいとの強い思いは、現状の商工施設からしても、十分理解できるものであります。しかしながら、一方で、従来の箱物行政に対しては、多くのご意見をいただくところであり、特に、新設の施設整備に関しては、より、事業主体の明確化、整備以降においても投資効果の検証、責任ある施設の管理・運営などが必要と思っております。現在、商工会で進められておりますご検討の内容につきましても、未だ、お聞きをしてございませんので、今のところ何とも申し上げられません。ご検討の結果を受け、前段申し上げました状況も十分ふまえ、なるべく早く、村の方向性を出して参りたいと思っております。次に、開発跡地の有効活用に関しまして、昨年9月の定例議会において高木議員からご質問

をいただき、特産品センターの可能性、「きたほなみ小麦」の加工工房について、検討を進めたいとお答えをいたしております。こうしたことを基に、種々検討を重ねて参りましたが、社会の大きな変化の中で、確かな有効策となりますと、なかなか、難題な事でありますが、有効な活性化の計画づくり、特産品の開発に関しては、6次産業化の推進から必要なことであり、職員には、実施計画づくりを急がしてきたところであります。そうした状況の中で、平成24年度実績で、乾麺1万袋、生麺につきましても、昨年12月からの6ヶ月間で、6千玉(食)と、多くの皆様の協力をいただき順調に実績を上げている「さらべつさんうどん」について、開発跡地を利用し、調査、研究を進めるべく、整備予算を急ぎまとめ、本定例会でお願いいたしましたところであります。しかし、残念ながらお認めいただけなかった訳でありまして、早く進めたいとの思いから、説明不足、不手際ということ、このことにつきましても、この場をお

借りし、全議員の皆様にご陳謝申し上げます。同時に、本件の方向性につきまして、お認めいただいていると思っておりますが、この度の審議経過から拝察いたしました、根本的な見直しを求められたものと深刻に受け止めている次第でございます。また、行政主導による特産品づくりの難しさ等を痛感いたしております。したがって、時間をいただきますが、仕切り直しを、議会をはじめ村民の皆様にご理解をいただけるような計画づくりを行い、進めたいと思っております。また、市街地活性化協議会は、皆様、手弁当にて、ご意見やお知恵を出していただき、計画づくり、そして事業化と進めて参ったところであり、深く感謝をいたしております。本協議会のあり方につきましても再考して参るものであります。



## やっけます！ ナイター議会

議会では平成24年12月の定例会から、仕事などで傍聴が難しい人たちにも来ていただけるよう、一般質問を午後6時以降に行うナイター議会を実施しています。第2回定例会では15名の方が熱心に傍聴していただきました。今後、多くの方々に傍聴いただけるよう、住民に密着した課題、住民が求める事柄を各議員が皆さんの声を聴き、勉強し、一般質問に取り組んで行きたいと考えています。村政や議会を身近に感じる機会となるよう、多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

# 定例会審議結果

平成25年第2回村議会定例会（6月11日～6月14日）

報告	件名	議決結果
・平成24年度一般会計繰越明許費の件 ・平成24年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告の件		報告済

議案	件名	議決結果
▼選任同意 ・更別村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めめる件		同意議決
▼条例の一部改正 ・更別村公法上の収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例制定の件		原案可決
・更別村子育て委員会条例の一部を改正する条例制定の件		原案可決
▼規約の変更 ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の件		原案可決
・北海道市町村総合事務組合規約の変更の件		原案可決
▼計画の変更 ・更別村過疎地域自立促進市町村計画変更の件		原案可決
▼請負契約の締結 ・若葉団地公営住宅立替事業（建築主体工事）工事請負契約締結の件		原案可決
▼補正予算 ・平成25年度更別村一般会計補正予算（第1号）の件		修正可決
・平成25年度更別村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件		原案可決

意見書	件名	議決結果
・T P P 交渉参加断固反対に関する意見書の件		原案可決
・平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の件		原案可決
・地方財政の充実・強化を求める意見書の件		原案可決
・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など平成26年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の件		原案可決
・道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の件		原案可決

# 臨時会審議結果

平成25年第2回村議会臨時会（5月1日）

議案	件名	議決結果
▼条例の一部改正 ・更別村条例の一部を改正する条例制定の件		原案可決
・更別村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件		原案可決
・財産の取得の件		原案可決

# 議会日誌

5月	6月	7月
1日 議会運営委員会 第2回議会臨時会	1日 更別中央中学校体育祭に議長出席	3日 十勝圏活性化推進期成会役員会に議長出席
8日 十勝圏活性化推進期成会 行財政環境委員会に議長出席	31日 更別村議友会総会に議長出席	4日 議会運営委員会
17日 南十勝町村議会正副議長 懇話会に正副議長出席	30日 浦幌町議会運営委員会視察（全議員出席）	5日 北海道町村議会議長会定期総会に議長出席
20日 更別村農業協同組合通常総会に議長出席	29日 産業文教常任委員会 総務厚生常任委員会	6日 更別森林組合通常総会に議長出席
23日 更別村商工会通常総会に議長出席	24日 更別消防団春季消防演習に議長出席	8日 上更別小学校・上更別幼稚園合同運動会に副議長出席
23日 十勝圏活性化推進期成会役員会 定期総会に議長出席	23日 東松島市表敬訪問・議会議員研修に全議員出席	9日 更別小学校運動会に議長出席
23日 十勝圏活性化推進期成会役員会 定期総会に議長出席	22日 東松島市表敬訪問・議会議員研修に全議員出席	11～14日 第2回議会定例会
26日 高年齢者運動会に議長出席	21日 更別幼稚園運動会に議長出席	27日 北海道町村議会議長会議員研修会に全議員出席
27日 北海道町村議会議長会議員研修会に全議員出席	20日 十勝圏活性化推進期成会要請活動に議長参加	28日 東北海道学校農業クラブ連盟意見発表大会に議長出席
28日 東北海道学校農業クラブ連盟意見発表大会に議長出席	19日 国際トラクターB A M B Aに議長出席	
	18日 議会運営委員会	

## 北海道町村議会議長会表彰



このほど、北海道町村議会議長会において、議員として25年以上務められた赤津寛一郎議員が表彰されました。村の振興発展に寄与された赤津議員への表彰状の伝達が本会議の開会前に行われ、同僚議員から大きな拍手が送られました。



▼5月の低温、時付の遅れが心配されたが、5月下旬から気温も上昇し、今では作物全般順調な生育となっております。まもなく豊穣が期待される小麦の収穫となります。

▼7月には日本政府は、T P P 交渉参加の協議に入ると表明、徹底した国民議論がないまま、多くの反対世論を無視した政権党の暴挙である。

▼6月定例会で一般会計補正予算に対し、旧帯広開発建設部南部事業所の改修関連予算1千百万円を削除する修正動議が提出され、これを可決いたしました。村が購入した貴重な財産であり、有効に活用するため、関係団体間の連携をより密接なものとし、課題解消を踏ることの必要性を痛感するものであります。

▼5月から議会常任委員会メンバーも入れ替わり、後期2年の体制のもと「心機一転」して今日の諸課題に取り組みでまいります。議会広報、また村づくりについても村民の声を忌憚なくお寄せください。（久門委員 記）